

旅行者による利用者への安全情報提供の義務付け

表示のイメージ

旅行商品に関する情報

商品名 ○○○○○
 旅行日程 乗車地 ○○(○○駅○○口○○前) ○○:○○発 実車走行距離:○○○km
 降車地 ○○(○○駅○○口○○前) ○○:○○着 交替運転者:○名乗務
 出発日 ○月○日~○月○日までの毎金・土・日曜日 旅行日数:○日
 旅行代金 一人あたり○○○○円(○才以上 ○才未満はご利用いただけません。)
 最少催行人員 ○○名
 利用予定貸切バス会社 ○○バス株式会社 安全性評価認定事業者
 (複数列記) 自動車保険(任意保険):対人賠償無制限 等

バスの安全に関する情報

安全運行協議会の設置の有無
 運転者の配置基準への適合性に関する情報(デジタル式運行記録計、ふらつき注意喚起装置等) 等
 (7月1日(日)改正省令施行)

旅行者の禁止行為に旅行の安全に係る事項の追加(省令改正)

旅行者の禁止行為として、安全の確保が不十分な一定の運送サービスを旅行者に提供する行為を追加し、高速ツアーバスに係る安全の確保を図る。

(7月1日(日)改正省令施行)

「高速ツアーバスの安全通報窓口」の設置について

概要

高速ツアーバスに係る企画旅行の広告表示や貸切バス事業者の安全性に関する情報について、利用者等から通報を受けるため、国土交通省のホームページ上に「高速ツアーバスの安全通報窓口」を設置する（7月2日（月）運用開始）。

主な通報項目

①利用した高速ツアーバスに関する情報

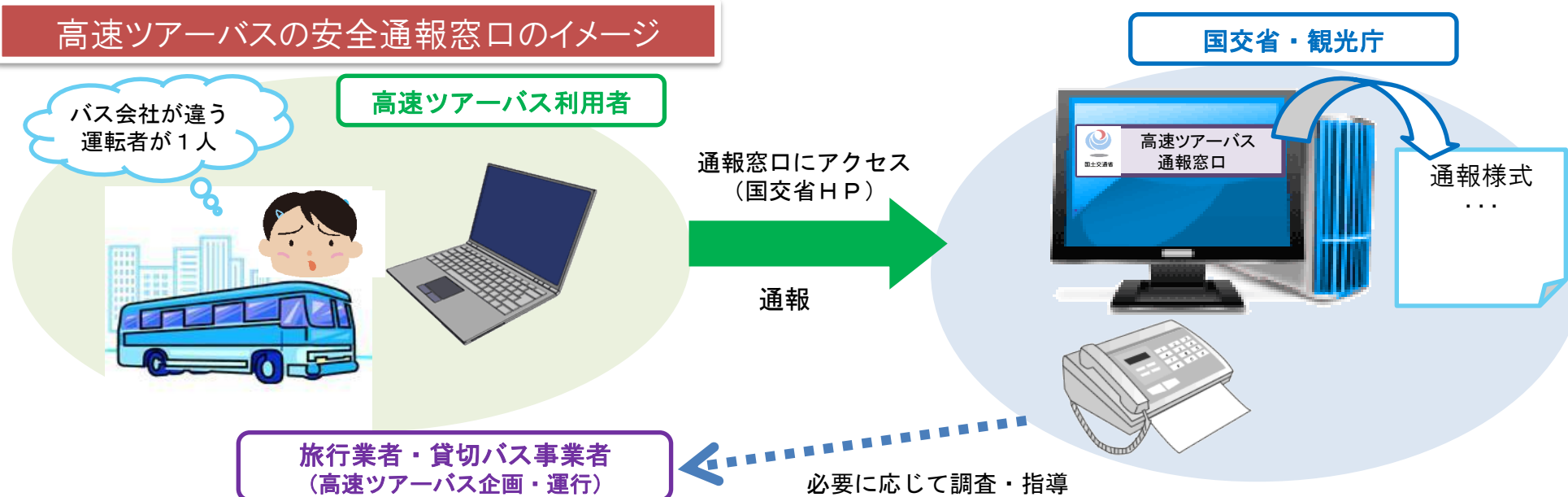
旅行業者・貸切バス事業者の名称、バスの発着日時・場所 等

②高速ツアーバスの安全に関する情報（以下の項目から複数選択する）

- 実際に乗車したバスは、高速ツアーバス運行事業者リストに掲載されていないバス事業者だった。
- 事前の情報に、乗務運転者の人数の記載がなかった。
- 事前の情報では乗務運転者が「2名乗務」となっていたのに、実際には運転者は1名（交替もなし）だった。
- 1人の運転者が休憩も交替もすることなく、連続して長時間（4時間以上）運転していた。
- 実際に乗車したバスの出入口付近に、旅行業者や運行する貸切バス事業者の名称の表示がなかった。
- その他（自由記入）

等

高速ツアーバスの安全通報窓口のイメージ



行政処分事業者に係る詳細情報の公表について

概要

- 6月に行政処分を行った事業者から詳細情報を公表（7月）。（国土交通省HPのネガティブ情報）
- 貸切バスのほか、乗合バス、ハイヤー・タクシー、トラックも対象とする。

行政処分事業者の詳細情報(イメージ)

行政処分等の年月日	平成●年●月●日
事業者の氏名または名称	●●バス株式会社(代表取締役 ○○ ○○)
事業者の所在地	●●県●●市●●町●番●号
営業所の名称	●●営業所
営業所の所在地	●●県●●市●●町●番●号
行政処分の内容	輸送施設の使用停止(●日車)
主な違反の条項	道路運送法第20条、同法27条第1項
違反行為の概要	<p>●年●月●日に●●を端緒として監査実施。 ●件の違反が認められた。</p> <p>①営業区域外運送(道路運送法第20条) ②運転者の勤務時間及び乗務時間に係る基準告示違反(運輸規則第21条第1項) ③点呼実施違反(運輸規則第24条第1項) ④日雇い運転者の選任違反(運輸規則第36条第1項) ⑤運転者に対する指導監督違反(運輸規則第38条第1項) ⑥…</p>
違反点数(事業者)	●点
違反点数(営業所)	●点

従来は、代表的な違反行為のみを記載し、他●件と表記

違反事項を詳細化
 6月分の公表から詳細化予定